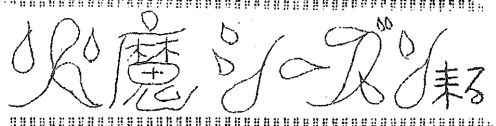


朧川

発行 朧川町役場
編集 朧川町役場
総務課

町の人口 38,111人現在
男 3,097人
女 2,963人
計 6,060人
世帯数 1,260戸
町の面積 63.35Km²

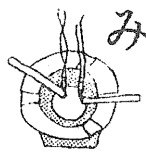


危い心のゆるみ

小さな火元が大火に

冬將軍と共に火災のシーズンがやって来た。町も山もカラカラに乾いて、異常乾燥の日が続く。火勢が激しく、火災の原因をみると、たばこが最高でエントツ、カマド、火遊びと続いている。どうしてあんな小さな火元が大火に

この火の原因となるかという、たばこは誰でも気軽に吸うし、火元が小さいので火事とのつながりまで考えず、そのへんに「ボン」と捨てるのが多い。また、エントツ、カマド等日常欠く事のできない火器が多く原因していることは、あなたのちょっとした心のゆるみ



みが火災の原因となり得ることである。このほか、冬は火を用いることが多いから、いくら小さな火にも気を付け、寝る前、外出する時には、良く火元を見回り、台所か土間には、バケツに一ぱい水をくんで置く位にしたいものである。いざとなつたとき、これが全財を助ける可能性もある。

(取り灰に注意)
取り灰の中に木ぎれや、なわの結び目などがあると二日位、火が残ることがあるので必ずふたのある不燃性の容器に入れること。

わが任務重大なり

防火デーと発足十五週年記念式

町消防団では、去る十二月一日防火デーと併せて、自治消防発足十五週年記念行事を行った。早朝七時、分団毎に集合、各家庭のカマドの点検、消火器機の点検等を行う一方、本部では広報車を先頭に、各分団の精鋭、

二十三名によるオートバイ隊が町内全域をパレード、火災予防を呼びかけた。

一七七名に全国消防協会賞賞一員二五〇名が集合、自治消防発足十五週年記念式典を行った。

昭和二十三年自治消防が発足してより十五年間、ひたすらに消防任務の遂行に務め、火災、水災、その他の災害の防止に活躍をつづけているその功績をたたえられ、団員七十七名が全国消防協会会長より表彰された。

- (表彰者名)
- △第一分団 (班長)・成登光義・池田平男・出水好明・沖吉礼・宇都宮寿男・兵頭亀・(団員)・子茂田要・山根孝夫・中岡辰巳・上田秀雄・道田勇孝・二宮富福・和氣竹雄・長田虎雄・高野幾信・上田緑男・坂本武明・柴田明・山内弘
 - △第二分団 (団員)・井上喬
 - △第三分団 (分団長)・岩田慎太郎・(部長)・山下広美・兵頭香・(班長)・山崎一・富永伊佐男・岡村利三・博田熊市・竹本久綱・東政房・寺田伊佐男・土居吉秋・水口石衛・兵頭光盛・藤尾実男・松本忠幸・松原重徳・松本朝則・矢野悟・石谷強・森田胖・後藤年秋・上田茂・河野美治・高尾忠温・宮本長則・山下武男
 - △第四分団 (分団長)・有友勇・(部長)・富永真盛・栗木電繁・(班長)・寺尾武由・上甲勝・寺野政則・桜田治男・(団員)・亀岡義春・石川常義・福山一衛
 - △第五分団 (分団長)・大塚泰朝・(班長)・松本時衛・(団員)・東道雄・増田忠典・栗田幸助・松田福市・兵頭幸徳・芝田福吉・三瀬丑夫・保積義行・堀内英夫・堀川史朗・山下康見・宇都宮一・武内友一・山中義茂・井脇安市・井脇友一・清義昇・小田安市・和氣実男

国民年金は私達の恩給(二)

昭和三十七年度年金保険料収納額
総額 二、〇七七、二四〇円
収納額 一、九一五、〇九〇円
滞納額 一五八、一五〇円
収納率 九二%

昭和三十七年度福祉年金受給状況
△老年年金 三二一人
四、一八八、一八六円
△障害年金 三二人
五八三、〇〇〇円
△母子年金 二一人
三四九、二〇〇円

合計 五、一二〇、三八六円

この合計額は、保険料を掛けず(無拠出)にもたった一年間の金額である。

納めないともええない年金を受けるためには、何よ

りも先ず保険料を納めることから始まる。保険料を納めているかどうかは将来の老令年金の問題だけでなく、もし万一交通事故にあっていらい重傷を受けたり、あるいは頼る主人に死に別れ子供を育てなければならなくなつた時に年金がもらえるか、もらえないかにつながるから、保険料の納め忘れは、加入者から集めた保険料は、国の負担分(集めた保険料の半額)と免除者も加入者と同額負担と合せて積み立て、年金給付の財源に当てるだけでなく、県や市町村などに融資、病院や会館、母子健康センター、保育所、体育館、養老院などの建設資金に当らされている。愛媛県への融資額は昭和三十六年度、三億二千二百万円(一二二件)、三十七年度、四億五千五百万円(二〇二件)となっており、本県の一年間の保険料は三億七千三百万円である

充分注意してほしい。

保険料の使いみち

加入者から集めた保険料は、国の負担分(集めた保険料の半額)と免除者も加入者と同額負担と合せて積み立て、年金給付の財源に当てるだけでなく、県や市町村などに融資、病院や会館、母子健康センター、保育所、体育館、養老院などの建設資金に当らされている。愛媛県への融資額は昭和三十六年度、三億二千二百万円(一二二件)、三十七年度、四億五千五百万円(二〇二件)となっており、本県の一年間の保険料は三億七千三百万円である

規正正しく愉快に

分団対抗余興大会

式後、中野小講堂では、各分団よりの代表選手によつて日頃の興深くしまつて居る妙技や美声を競い合った。中居副団長の軽妙な司会で「表彰の感激今だ冷めやらぬ」と神妙な顔で歌う動機十五週年選手、手拍子、足

拍子の安来節等開始終なごやうちに、全種目終了、中居副団長の「増々消防団の任務は重大である。一層、その責務に励まれんことを望む」との訓辞を胸に、午後四時三十分散会した。

まごころを同情袋に

歳末たすけあい運動

間もなくお正月です。皆さんは、おもちをつき、暖い着物を着てこのお正月を迎えられるでしょう。でも中にはおもちも着物もない人もいます。そう、そういう人々に明るいお正月を迎えていただくため、歳末たすけあい運動を行っています。この運動も今年で十三回目、毎年皆さんの心温る御協力で、この運動の目的をしっかりと達成しております。

今年もあなたのお手もとにも、間もなく同情袋が届くと思えます。皆さんがこの運動に参加し、

米の出荷は早く

今冬も大雪のおそれ

予約済みの方は、現在出荷中であるが、気象台では今冬も大雪があると予報している。まだの方は、昨年のように雪のため出荷作業がストップしないよう早目に出荷して下さい。また予約していただくと、米のある方は、別表価格で政府買入れが行われているので、全量販売いたします。この仕事は、肥田農協で取扱っています。(米の価格)

紙袋 (三〇キログラム)	1	2	3	4	5
二重新袋 (六〇キログラム)	五三九	五三二	五三一	五二五	四九二
紙袋は袋代二九円 硬質米加算金 二〇円					
俵は袋代一六一円					
					四〇円を含む。

心のこもった贈物をしましょう。皆さんの心のこもった贈り物は町の関係者が協議して町で責任を持ってあなたの温いご心遣と一緒に、先ず町内の困っている人にそして町外の養老院等にお届けします。こうして皆さんが贈り、贈られて楽しく明るいお正月を迎えましょう。

収入は

たすけあい運動に

白鶴会

鹿野川地区の子供等で行っている白鶴会(会長坂本金友)は十二月一日新生館で演芸会を行った。子供の愛嬌たっぷりの演技に参観者多岐ゆめかけ、盛金に終り、その収入は歳末たすけあい運動の社会事業に寄附した。この会は六年前より毎年たすけあい運動行事として続けているもので、十月十日の愛媛県社会福祉大会で表彰をされた。この程その表彰の伝達式も行った。

穀物調整賃金協定額決る

穀物調整賃金をもっている人で作っている調整組合では以前より賃金の協定を行って来ましたが、今年も代表者が集り協議の結果、現協定額を定めた三六年とみて、燃料共かなり値上りしているが農家の経営支出に支へる影響も考え最少限俵当り十円の値上にとどめる事となった。協定賃金 俵当り 九〇〇円 級おとし 俵当り 一〇〇円 級おとし 俵当り 一〇〇円

第4回 肥田町農林業研究並に体験発表会

昭和39年1月11日 肥田町役場

一、趣旨 農林業の構造改善は、第二次村づくり活動として現実的な問題となり、その中心となる土地改良、生産規模の拡大、産地づくり等がなされるが、このためには、みんなの意志による周到な計画と農家の研究実践活動の展開が欠かせないと考えられます。このときにあたり、町内の熱心な農家の研究結果や体験を発表し、みんなが切磋し合うとともに、その結果を今後各関係機関の活動に反映させるべく、このようにするものです。

二、実施主体 肥田町、肥田町公民館

三、協賛 町内各産業団体

四、実施期日 昭和39年1月

枝打ちコンクール実施

肥田町森林組合

枝打ちは、林木の成長を促し、無節の良材を得るため、林業経営上欠くことの出来ない大切な作業である。肥田町森林組合ではその枝打ちを奨励するため、また昨年度全国表彰記念事業の一つとして第一回枝打ちコンクールを行い、大雪のため参加者は少なかったが大変好評を得ました。そこで本年度も緑化運動の一環として、大体昨年度の要領で行うので多数参加するよう要んでいる。

○主催 肥田町森林組合

○後援 肥田町

○実施要領

○対象林分 杉檜五年生、十年生

○面積 一〇アール(一反)以上 (一〇アール未満の林分は二カ所で一〇アールにすればよい)

○申込期限 一月末日

○申込要領 山林所在地、面積樹種、樹令、所有者名を組合まで申込むこと。

○作業完了期限 二月末日

○審査 三月上旬巡回審査を行う。

○表彰 上位四分の一を入賞とし、賞状並に記念品を贈呈(三月町常会で表彰する。)

ヤケドには塩水

適切な手当法

八表彰 発表者全員に記念品を贈呈する。

九特別行事 終了後パネル討議を行う。

イ 時間後約一時間

ロ 課題「農林業の研究活動はどうすすめるか。」

ハ 講師予定 農業改良普及所、畜産指導所森林組合へ依頼。

十一日八時半より

五場所 肥田町役場階上

六参加者 発表者 一〇〜一五名 一般 多数参加を望んでい

七発表要領

イ 一人の発表時間は一五分以内。

ロ 発表に必要な資料、図表は発表者で作る。

適切な手当法

寒さに向い、イロリ、熱いミソ汁、湯茶などで、子供がヤケドをする機会が多くなった。ヤケドをさせてからいくら子供にあやまってみてもしかたないことです。処置の仕方によっては生涯その跡が残る不幸な目に合さなければならぬ。こははちよとした不注意が原因。なるから充分注意する一方、ヤケドをしたら適切な処置を早くしなければならぬ。

▲ヤケドをしたら

手早く塩水をかけるか、しょう油、食油を塗る。又ガーゼに食油を塗りその上に塩水をふりかけたものを患部に当てて油紙で覆い、ホータイをしておく

▲着物の上から熱湯をあびたら

手早く着物をぬがせ、シャツや靴下等は、こすって皮をむかないようハサミで切り開くこと。

▲着物が火がついたら

子供を倒して、座布団等でもみ消すか、手近かに水があれば水を、できれば塩水をかければよい。

▲倒すのは上(燃え上り顔をヤ

▲水泡ができたなら

皮をつぶすと跡が残るので、つぶさないように、消毒した針(火に焼くとよい)で穴をあけ水を出して、それから前の塩油療法をしてあげば四、五日で治る。

▲重症のときは

ヤケドのときは、その部分だけだけでなく、全身的にいろんな影響を受ける。ヤケドをしてまもなく嘔吐のある場合、又身体の上三分の一は危険、身体半分以

